県章

三重県公報

平成31年3月21日（木）
号　外

目　　次

（番号）	（題　名）	（担当）	（頁）
	選　管　告　示		
22	三重県知事選挙の選挙期日	（選挙管理委員会）	1
23	三重県知事選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者	（　同　）	1
24	三重県知事選挙における政見放送の日時を定めるくじ及び選挙公報掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所	（　同　）	2
25	三重県知事選挙における候補者1人の選挙運動に関する支出金額の制限額	（　同　）	2

選　管　告　示

三重県選挙管理委員会告示第22号

平成31年4月20日に任期が満了する三重県知事の選挙は、地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律（平成30年法律第101号）第1条の規定により、次のとおり行います。

平成31年3月21日

三重県選挙管理委員会委員長　　髙　木　久　代

選挙の期日　　平成31年4月7日

三重県選挙管理委員会告示第23号

平成31年4月7日執行の三重県知事選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第81条の規定により告示します。

平成31年3月21日

三重県選挙管理委員会委員長　　髙　木　久　代

1　選挙長

住　所	氏　名
鈴鹿市岸岡町3775番地	髙　木　久　代

2　選挙長に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者

住　所	氏　名
津市渋見町630番地11	中　西　正　洋

三重県選挙管理委員会告示第24号

平成31年4月7日執行の三重県知事選挙における政見放送の日時を定めるくじ及び選挙公報掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めたので、公職選挙事務執行規程（平成7年三重県選挙管理委員会告示第5号）第62条及び第76条第2項の規定により次のとおり告示します。

平成31年3月21日

三重県選挙管理委員会委員長　　髙　　木　　久　　代

1　くじを行う日時

(1)　政見放送の日時を定めるくじ

平成31年3月21日　午後5時40分

(2)　選挙公報掲載の順序を定めるくじ

平成31年3月22日　午後5時40分

2　くじを行う場所

津市広明町13番地

三重県庁　2階　三重県選挙管理委員会室

三重県選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による平成31年4月7日執行の三重県知事選挙における候補者1人の選挙運動に関する支出金額の制限額を、同法第196条の規定により告示します。

平成31年3月21日

三重県選挙管理委員会委員長　　髙　　木　　久　　代

34,726,800円

発行　三　重　県

三重県津市広明町13番地
三重県総務部法務・文書課
電話　059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 http://www.pref.mie.lg.jp/